

新型コロナウイルス感染症に関して幹事間で議論

今年には新型コロナウイルス感染症により、これまで経験したことの無い対応が求められています。

地本は、「申1号 第29回地本定期大会の発言に基づく改善要求について」を行い、その中でも第1項目にて新型コロナウイルス感染症に関する問題について提起し、改善を求めてきました。

「申1号 第29回地本定期大会の発言に基づく改善要求について」業務委員会に先立つ8月31日、第1項目新型コロナウイルス感染症に関する問題について幹事間交渉を開催。会社と議論してきました。

回答と主な議論については以下の通りです。

【申し入れと回答】

1. 新型コロナウイルス感染症に関して

(1) 新型コロナウイルス感染症に対し、最前線で働いている社員に対して相当の手当を支給すること。

【回答】 権限外事項である

(2) 三密を避けることが出来る職場環境を実現するため、乗務員詰所の増設をすること。

【回答】 乗務員詰所では、間隔を空けて座るための減席、飛沫防止の仕切りを設置している

(3) 運転席は、客室からの空気が入り込む仕組みとなっている。それを廃し、運転室独自の換気システムに改造すること。

【回答】 客室については常時換気されており、新型コロナウイルス感染症対策の観点から安全性は保たれているため、客室空気が流入しても問題ない。また、乗務員室側開戸の

落し窓を開けることで運転室の換気も出来ることから、必要に応じてそれを活用しつつ対応されたい。感染防止対策については、現在も業務中のマスクの着用や社員用の消毒液の設置等、必要な対策を行っている。

(4) 消毒液は足踏み式を導入すること。

【回答】 現行の消毒液で十分に感染防止を行うことが出来ると考えている。

(5) ワンマン列車運賃箱は運転室内から客室内に移設すること。

【回答】 国や関係省庁からの情報や業種別ガイドラインを基に、手洗いや手指消毒の対策を実施している。ワンマン列車の金銭授受において手指の接触はなく対応している。

(6) 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、治癒後の職場復帰を妨げる事態が発生しないよう職場環境を整えること。

【回答】 保健所等の判断を仰ぎながら適切に対応している。

【主な議論】

組合：この間、コロナ関連の申し入れに対しては幹事間にて回答を受けてきた。それは、議論よりもマスクの着用等の対策の実施を急いでいた面もあるからである。ここに来て幹事間回答が続いている事について確認したい。なぜ幹事間回答に拘るのか。

会社：以前より述べている通り、「状況が変わりやすい」と言うことがある。日々刻々の変化により申し入れに対して「既に何らか実施」となるより現状の考えを伝えたい考えからである。

組合：実施済みなら喜ばしいことだ。議論を避けているように感じたので確認させてもらう。

会社：そのようなことは無い。

組合：乗務員室の換気について、客室が安全という前提で運行している会社の事情は分からないでも無いが、乗務員の感情は違う。

会社：回答の通り、適切に対応されたい。

組合：詰所について、対策が実施されていることは把握しているが、現状、多くの乗務員が居ることに変わりはない。詰所の増設を考えて欲しい。

会社：必要性があれば考えていく。

組合：ワンマンについて、「金銭授受において手指の接触は無い」と回答されたが、現場ではそうはいかない。近鉄では、運賃箱は客室にある。設備のことで直ぐにも変更できないであろうから、お客様に、ワンマン列車の乗車方について会社から周知されたい。加えて社員にも徹底されたい。

会社：現状で問題ない。現場でも、お客様に取り扱いを伝えて欲しい。

組合：現場で伝えても毎日乗る人ばかりでは無い。会社としての取り組みが必要だ。強く要請する。

以 上